

○地域医療再生計画（平成 2 1 年度計画に係るもの）

回復期リハビリテーション病棟整備事業

1 事業概要

山武長生夷隅圏域内の病院が実施する回復期リハビリテーション病棟の整備事業について、経費の一部を県が補助する。

①補助対象者

医療法に基づく山武長生夷隅医療圏の病院の開設者

②補助対象経費

基本診療料の施設基準等に定める回復期リハビリ病棟入院料の施設基準等を満たす施設を開設するための施設及び設備整備に要する経費

③補助率 1 / 2

④補助上限額 整備病床数 × 1, 200 千円を補助上限額とする

（設備整備については、1 品当たりの単価 100 千円以上のものに限り、1 施設当たり 10, 500 千円を補助対象経費の上限額とする。）

※ なお、整備目標は、全国回復期リハビリテーション病棟連絡協議会の設定する目標値の 50 床（人口 10 万人対比）とする。

（圏域内で、既存病床 50 床を除き、178 床程度の整備が必要）

2 事業予算

（1）計画予算額（平成 25 年度まで）

200, 000 千円

（2）予算執行状況

○平成 22 年度：事業執行なし

○平成 23 年度：13, 235 千円

1 病院 39 床

3 平成24年度以降に実施を予定している事業内容

平成23年度に引き続き、回復期リハビリテーション病棟の整備事業について、経費の一部を県が補助する。(186,765千円)

○圏域内の医療機関に対して、平成25年度までの整備意向調査を実施(8月)

○整備意向のあった8医療機関に対して、ヒアリングを実施(9月)

(整備意向のあった8医療機関 内訳)

	医療機関数	病床数
山武	4	245
長生	2	50
夷隅	2	30
計	8	325